

令和6年度予算編成方針

～はじめに～

令和6年度は、「第5次八百津町総合計画」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次八百津町行財政改革大綱」の最終年度で、まちづくりの将来像「ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ」の向けた「第5次総合計画」の4つの基本目標、人口減少克服のために掲げられた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標、「第6次行財政改革大綱」の3つの基本項目を達成するべき、まさに総決算の一年となります。

しかし社会全体を見渡すと、本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、社会経済活動が徐々に回復しつつある一方、不安定な世界情勢に伴う物価高騰等による先行き不透明な経済、人口減少と少子高齢化の加速、世界規模での気候変動や大規模災害の問題など持続可能な社会の構築に向けて克服すべき課題が山積しています。

当町においても、長引く燃料費や原材料費等の高騰の影響は町民生活に多大なダメージを与え、構造的な人口減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増大、さらに今後は公共施設の老朽化等による維持補修費や人件費の増加等も相まって、町財政もさらにひっ迫されることが予想されます。このような状況下においても、この難局を開拓し、町民が安全で安心して生活し続けるために、国や県と歩調を合わせながら、町民と一緒に、より一層質の高い行政サービスを提供し続けなければなりません。

新年度予算編成にあたっては、職員一人ひとりが現在ヒアリング中の「5次総合計画」、「第2期総合戦略」や「第6次行財政改革大綱」との整合性をはかりつつ、上記の課題を再度認識しながら、事業実施の推進を図ってください。また、持続可能な社会形成を図るためにも、限りある財源の中でも、国や県の動向を注視しつつ、様々な角度から情報収集を行い、知恵を出し合ってより効果的に取り組めるよう、責任のある予算編成を進めようお願いします。

そのため、下記の事項に留意して予算要求を行ってください。

1 国の動向

国は、9月の月例経済報告の基調判断で、「景気は緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行きの懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

また、6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、我が国が直面する内外の歴史的・構造的な変化と課題に向け、大胆な改革を進めるとしたマクロ経済運営の基本的考え方を示すとともに、「新しい資本主義」の加速に向けた構造的賃上げの実現と人への投資の強化、分厚い中間層の形成、少子化対策・こども政策の抜本強化、デジタルトランスフォーメーション（DX）・グリーントランスフォーメーション（GX）等の加速や官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靭化など投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた基本方針を示している。

当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方については、物価や経済の動向を踏まえ今後も機動的に対応し、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済財政一体改革を着実に推進し、重要施策課題に必要な予算措置を講ずる等により、メリハリのきいた予算編成とすると示した。

2 町の財政状況と見通し

八百津町の令和4年度一般会計の決算は、歳入については、固定資産税等の増収により町税は前年度対比9.5%の増となったが、地方交付税や国庫支出金が前年度より減となったこと等により、前年度対比6.2%減の総額6,991,788千円となり、歳出については、物件費や扶助費等の減により、前年度対比7.2%減の6,495,612千円となり、実質収支は491,560千円の黒字となった。また、経常収支比率は前年度よりも3.1ポイント上昇し、81.4%、実質公債費比率は前年度よりも1.2ポイント改善して3.7%となつた。

しかしながら、歳入総額では地方交付税や国庫支出金等の依存財源が依然として約6割を占めており、特にここ数年は、新型コロナウイルス感染症等に係る交付金等を財源とした事業が増加しているのが現状であり、当町の財政状況については未だに厳しい状況にあると言わざるを得ない。

町財政の今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、個人消費や地域経済の回復が見込まれる一方、不安定な世界情勢による燃料費や物価等の高騰が続いている、さらに物流関係をはじめとして人件費の増加が見込まれることから、物件費等の町の歳出にも大きな影響を及ぼすことが予想される。さらに、今後もインフラ整備や公共施設等の老朽化対策にも多大な経費が必要となる。また、令和4年度は町税が前年度より増加したが、人口減少等により、今後税収の増収を見込むことは困難である。

以上のようなことから、町有未利用地の利活用やふるさと納税や企業版ふるさと納税等町税以外の自主財源の確保を意識しながら、歳出については緊急性や重要性等今一度事業内容の精査を行い、これまで以上に歳入歳出の収支均衡の堅持を意識しながら、将来に向け健全な財政基盤の確立を図る必要がある。